



平成30年度

東松島市各種会計歳入歳出決算及び
基金運用状況審査並びに財政健全化
判断比率及び資金不足率審査意見書

宮城県東松島市監査委員

東松監査第18号
令和元年8月27日

東松島市長 渥美 巖 様

東松島市監査委員 土井 一 朗



東松島市監査委員 佐藤 富 夫



平成30年度東松島市各種会計歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書の
提出について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された平成30年度東松島市一般会計特別会計歳入歳出決算、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況を審査したので、別紙のとおり意見を提出する。

東松島監査第19号
令和元年8月27日

東松島市長 渥美 巖 様

東松島市監査委員 土井 一 郎



東松島市監査委員 佐藤 富 夫



平成30年度決算に係る「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に関する
財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査について（提出）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、
審査に付された平成30年度決算に係る財政健全化判断比率並びに資金不足比率を審査したので、
別紙のとおり審査意見書を提出する。

目 次

各種会計及び基金運用状況

1	審査の対象	1
2	審査の期間	
3	審査の方法	
4	審査の結果	
5	審査の背景及び経過	
(1)	地方自治法改正	
(2)	働き方改革の部分導入	2
(3)	全ての事務事業のカルテ化	
(4)	審査方法について	
(5)	審査結果までの過程	3
ア	決算概況	
イ	昨年度との決算状況比較	
ウ	主要な財政指標の動向について	
エ	審査における監査事業結果の引用	4
(ア)	施策と予算の関係性	
(イ)	組織編成と予算	5~6
(ウ)	予算、職員数と事務事業数	
(エ)	時間外労働状況と年次有給休暇取得状況について	
(オ)	施策の達成状況について	7
(6)	決算状況	8
ア	一般会計歳入	9~10
イ	一般会計歳出	
ウ	特別会計歳入歳出	11~12
エ	国民健康保険特別会計	13
オ	後期高齢者医療特別会計	
カ	介護保険特別会計	14
キ	農業集落排水事業特別会計	
ク	漁業集落排水事業特別会計	15
ケ	下水道事業特別会計	
コ	大曲浜地区土地区画整理事業特別会計	
(7)	財産に関する決算状況	16
(8)	基金の運用状況	17
6	審査意見	18~20

財政健全化審査

- 1 審査の対象 21
- 2 審査の期間
- 3 審査の方法
- 4 審査の結果 21

凡 例

- 1 文中に用いた金額は一部千円未満を切り捨て表示した。したがって合計と内訳の合計額、増減額と増減額算定対象額の差額及び文中の金額と表中の金額が一致しない場合がある。
- 2 比率は原則として原数値によって算出し、小数点第2位を四捨五入した。したがって構成比等において合計と内訳の合算比率が一致しない場合がある。
- 3 「収入率」は調定額に対する決算額の割合、「執行率」は予算現額に対する決算額の割合である。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」…該当数値がないもの、算出不能なもの又は100.0%以上の増減率等の無意味なもの。
 - 「0.0」…該当数値はあるが、単位未満のもの
 - 「△」…減数又は負数
 - 「皆増」…前年度に数値がなく全額増加したもの。
 - 「皆減」…当年度に数値がなく全額減少したもの。

一般会計特別会計

平成 30 年度東松島市各種会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

1 審査の対象

平成 30 年度	東松島市一般会計歳入歳出決算
平成 30 年度	東松島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成 30 年度	東松島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成 30 年度	東松島市介護保険特別会計歳入歳出決算
平成 30 年度	東松島市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
平成 30 年度	東松島市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
平成 30 年度	東松島市下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成 30 年度	東松島市大曲浜地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
	上記各会計の証書類、歳入歳出事項別明細書及び実質収支に関する調書
平成 30 年度	東松島市財産に関する調書
平成 30 年度	基金の運用状況

2 審査の期間

令和元年 7 月 3 日から令和元年 8 月 16 日まで

3 審査の方法

平成30年度実施分の例月現金出納検査結果及び定期監査結果を基礎情報とし、本審査に付された平成30年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書等との計数の比較、照合等を行った。

詳細については、5 審査の背景及び経過に記載したので参照されたい。

4 審査の結果

審査に付された各会計の決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、各計数は証書類と合致したことから適正と認めた。

5 審査の背景及び経過

審査は以下 3 点の制度改正を背景として重点化し、従来審査手法の刷新を図った。評価の際には、採取したデータの特性を考慮し、客観的な判断が可能となるよう作表を試みたほか、決算要素の組み替えにより比較するなど、多面的な評価が可能となる方法を採用した。

(1) 地方自治法改正

本改正（地方自治法第 150 条の新設関連）は原則として自治体に「内部統制」を

義務づけ、業務の有効性及び効率性、法令遵守に関する体制整備を主眼としている。

本件に関連する条項について要約すると以下のとおりである。

首長には原則として内部統制を義務化し、組織経営の強化を促した一方、監査委員にはその内容を監査することに加え、監査基準の設置（総務省の要件を満たす監査基準、法第 198 条の 4 の新設）を義務づけた。

以上から本市が現在行っている内部統制の内容確認と、その浸透状況を確認するため、各種の調査資料を徴し、ヒアリングの際に各課長へ確認を行った。

本法の完全施行は令和 2 年 4 月 1 日である。

(2) 働き方改革の部分導入

同じく令和 2 年 4 月 1 日から本格施行される働き方改革も今後の監査事業の重要な要素と捉えた。特に今年度から導入された時間外労働の上限規制及び年 5 日の年次有給休暇の取得に関しては、組織におけるヒト資源の保全状況を知る上で不可欠との合意に至り、本審査から参考データを徴した。

(3) 全ての事務事業のカルテ化

平成 30 年度は、執行部の事業管理体制も進化を見せた。改正では、全ての事務事業をカルテ化し施策体系との関連性を位置づけたほか、決算書の備考欄へ事務事業の予算情報を追加したことで施策と事務事業の関連性の確認が容易となった。

本審査でも予算の執行率と事業充実度に一定の関連性を確認するなど、本体制導入の意義は非常に大きいものとなった。

合併以来、行財政改革と併せて仕事の見える化に努めてきた事案であり、創造的復興を標榜する本市にとっては、まさに画期的な成果と言える。

カルテ化を担当した復興政策課、財務システムほか予算書、決算書の改善を担当した行政経営課に対して心から感謝を申し上げたい。

備	考
○基地対策推進事務	91,018,204
普通旅費	180,120
消耗品費	142,748
燃料費	179,519
通信運搬費	9,992
複写機借上料	429,408
全国基地協議会負担金	15,000
防衛施設周辺整備全国協議会負担金	26,000
宮城県防衛施設周辺整備事業促進協議会 会費	10,000
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基 金積立金	90,000,000
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基 金利子積立金	25,417

事務事業別の予算、決算状況を説明する方式への移行は「仕事の見える化」の集大成。

(4) 審査方法について

上記の背景から本審査では、計数の合致による決算規模を明らかにした後、施策と予算体系の関係性を明らかにし、さらに組織と資源（ヒト・モノ・カネ）の関係性についての確認を行った。

また、ヒト資源（職員の勤務、休暇状況等）に関する調査結果を数値化し、管理職からも聞き取り調査を行った。

上記手法のほか、従前手法も併せて審査を実施している。

■本決算審査の基本的な流れ

- 1 施策と事務事業の関係性について
- 2 施策実行体制（組織）について
- 3 組織の施策実現状況等の評価
 - (1) 内部統制の考え方に基づく調査
 - (2) 管理職への調査及びヒアリング

(5) 審査結果までの過程

平成 30 年度の決算状況は下表のとおりである。

表1 平成30年度各種会計決算状況一覧

(単位：円)

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源				実質収支額
				継続費通次	繰越明許費	事故	計	
				繰越額	繰越額	繰越		
一般会計	37,252,010,352	36,286,232,202	965,778,150	74,653,000	370,221,000	0	444,874,000	520,904,150
国民健康保険特別会計	4,620,706,134	4,519,043,419	101,662,715	0	0	0	0	101,662,715
後期高齢者医療特別会計	389,070,955	379,086,676	9,984,279	0	0	0	0	9,984,279
介護保険特別会計	3,158,078,495	3,089,415,870	68,662,625	0	0	0	0	68,662,625
農業集落排水事業特別会計	126,642,431	125,692,095	950,336	0	0	0	0	950,336
漁業集落排水事業特別会計	7,720,563	7,543,197	177,366	0	0	0	0	177,366
下水道事業特別会計	4,489,954,264	4,447,326,261	42,628,003	0	21,384,000	0	21,384,000	21,244,003
大曲浜地区土地区画整理事業特別会計	799,781,882	495,375,562	304,406,320	0	286,195,000	0	286,195,000	18,211,320
合計	50,843,965,076	49,349,715,282	1,494,249,794	74,653,000	677,800,000	0	752,453,000	741,796,794

審査項目について概要を以下に述べる。

ア 決算概況

歳入歳出の差引総額は 14 億 9,424 万 9,794 円となった。このうち来年度へ繰越等を行った事業予算額（翌年度へ繰り越すべき財源）7 億 5,245 万 3 千円を差し引くと実質収支額は 7 億 4,179 万 6,794 円となった。

翌年度へ繰り越すべき財源のうち継続費通次繰越額は浜市小学校復旧用地造成工事 8,727 万 2 千円のうち復興交付金 1,261 万 9 千円を除いた 7,465 万 3 千円を繰り越すものである。

表2 平成30年度と前年度決算状況の比較

(単位:円)

項目	平成29年度	平成30年度	差額(30-29)
歳入総額	67,281,311,503	50,843,965,076	△ 16,437,346,427
歳出総額	63,169,063,565	49,349,715,282	△ 13,819,348,283
歳入歳出差引額	4,112,247,938	1,494,249,794	△ 2,617,998,144
翌年度へ繰り越すべき財源	2,841,544,700	752,453,000	△ 2,089,091,700
実質収支	1,270,703,238	741,796,794	△ 528,906,444

イ 昨年度との決算状況比較

昨年度決算との比較は右表のとおりである。

また、本市では復興事業予算による前年度との差が大きい。

一般自治体（被災自治体以外）のように通常事務に係るコスト比較を行う手段としては有効だが、本市におけるそれは現段階では難しい。便宜上、前年度との比較を掲載したが、あくまで復興進捗の一目安と捉えていただきたい。

ウ 主要な財政指標の動向について

例年報告している4つの財政指標について述べる。これらについては、いずれも復興事業予算の増減が大きく影響することから、前年度対比同様、目安の一つと捉えていただきたい。

(ア) 財政力指数

0.03ポイント上昇し、27年度から3年連続の改善を示した。

9ページ (ア)、(ウ) に記した基準財政収入額の増加が要因である。

(イ) 経常収支比率

2.9ポイント後退した。9ページ(イ)に記した地方交付税の減と、一般財源を伴う人件費、維持補修費等の増によるものである。

(ウ) 経常一般財源比率

0.9ポイント後退した。要因は地方交付税の減によるものである。

(エ) 実質収支比率

4.4ポイント改善した。東日本大震災復興交付金事業の完了、不用額の返還、繰越事業の減により、本来の財政運営に戻りつつあることを示している。

10ページc 震災対策費を参照されたい。

表3 主要財務指標の年度別推移表(財政分析表)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政力指数	0.43	0.41	0.40	0.40	0.40	0.40	0.41	0.42	▲ 0.45
経常収支比率(%)	83.1	92.6	94.6	87.2	83.9	83.1	83.7	85.4	▼ 88.3
経常一般財源比率(%)	93.6	80.6	88.2	93.9	93.8	97.2	98.0	97.6	▼ 96.7
実質収支比率(%)	5.0	38.3	13.3	33.4	10.3	15.7	20.1	9.6	▲ 5.2
財政力指数	: 財政力を判断する指数で、指数が1.0に近いほど財政力が強いとみることができる。								
経常収支比率	: 財政構造の弾力性を測定する比率で、数値が高くなると経常的収入で経常的支出を賄えていない状態といえる。								
経常一般財源比率	: 歳入構造の弾力性を判断する比率で、100%を超える場合が高いほど一般財源に余裕があるとされている。								
実質収支比率	: 実質収支の標準財政規模に対する比率で、3~5%が適正であるとされている。								

エ 審査における監査事業結果の引用

本審査は定期監査結果及び例月現金出納検査時の情報を基礎として進めた。

結果として従来は確認できなかった組織に関する調査への資源投入が可能となり、決算に係る新たな側面を見いだすことが可能となった。

以下、その項目と評価結果を述べる。

(ア) 施策と予算の関係性

平成30年度当初では第2次総合計画に掲げる8分野、復興まちづくり計画に掲げる4分野の計12分野の施策を実現すべく415事務事業が設定された。

当初予算は事業費ベースで336億5,104万6千円となった。表中の構成率からもわかるとおり、

表4 平成30年度当初予算における分野別施策と事務事業体系表(人件費除く)

計画別	分野別予算	事業数	予算額(千円)	構成率
第2次 総合 計画	保「郷土の自然を保全し、資源を大切にすまち」	17	610,011	1.8%
	備「「命」を守る備えに地域で取り組む、安全で安心なまち」	19	1,229,911	3.7%
	健「健康意識が高く、誰もが、いつまでも元気に暮らせるまち」	82	10,966,211	32.6%
	伸「子どもたちが伸びやかに育つまち」	56	3,224,619	9.6%
	修「生涯を通じて学び、修得し、実践できるまち」	32	726,189	2.2%
	住「快適で便利な誰もが住み続けたいまち」	37	2,367,203	7.0%
	働「働きがいのある魅力的な産業があるまち」	40	657,735	2.0%
	信「市民と行政が信頼で結ばれているまち」	69	3,801,275	11.3%
	復興ま ちづく り計画	防災・減災による災害に強いまちづくり	21	4,544,392
支え合って安心して暮らせるまちづくり		21	4,839,936	14.4%
生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり		15	638,172	1.9%
持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり		6	45,392	0.1%
合計(事業経費のみ)		415	33,651,046	100.0%

市長が所信表明で述べた子育て、福祉、企業誘致等による人口増加策や復興事業の加速に対する重点化が確認された。

(イ) 組織編成と予算

上述した 415 本の事務事業実施にあたり、平成 30 年度は 11 部局、28 課、80 班の組織枠組みに対し 458 人の職員を配置した。平成 29 年度後半には復興事業の加速を促すため、政策事業推進室（事業調整機能）、建築住宅課（工事施行推進機能）を創設し体制固めを行ってきたほか、平成 30 年度には事業需用が低下した移転対策部を解体し、新たに高齢社会への対策として高齢障害支援課の新設を確認した。

組織構成は、昨年同期と比較すると派遣職員の減少により計 25 人減（表 6）となったが、役職別の構成上は、管理職が 1 人減、職員 1 人増となる実務型の組織としたことを確認した。

表5 東松島市組織一覧(各年度 4 月 1 日現在値で集計)

No.	区分	H29年度			H30年度			差		
		課	班	人数	課	班	人数	課	班	差
1	総務部	5	13	65	5	15	63	0	2	△ 2
2	復興政策部	2	6	42	3	6	46	1	0	4
3	移転対策部	2	4	26	0	0	0	△ 2	△ 4	△ 26
4	市民生活部	4	9	53	4	9	48	0	0	△ 5
5	保健福祉部	3	17	117	4	20	126	1	3	9
6	建設部	2	8	63	3	8	58	1	0	△ 5
7	産業部	2	7	43	2	7	44	0	0	1
8	会計管理者	1	1	5	1	1	5	0	0	0
9	教育委員会	3	11	56	3	11	55	0	0	△ 1
10	議会事務局	1	1	5	1	1	5	0	0	0
11	監査委員事務局	1	1	3	1	1	3	0	0	0
12	農業委員会事務局	1	1	5	1	1	5	0	0	0
	合計	27	79	483	28	80	458	1	1	△ 25

表6 職位別人数比較

役職等	H29	H30	人数差
部長	7	7	0
部長職	4	3	△ 1
課長職	24	24	0
副参事等	7	8	1
班長職	67	62	△ 5
職員	223	224	1
派遣	65	49	△ 16
再任用	32	31	△ 1
任期付	54	50	△ 4
計	483	458	△ 25

(ウ) 予算、職員数と事務事業数

表 7 は分野別施策予算や資源を実績ベースに置き換えたものである。

総務課人事班からは、業務量や事務事業数などを総合的に判断し、ヒト資源配分の目安としたことを確認した。派遣職員減少という苦しい事情を抱えながらも、政策実現を至上目的とした組織編成が成されたことを確認した。

表7 組織と予算、職員数と事務事業数

担当部局	予算額(千円)	構成率	課の数	班の数	人員	事業数
総務部	4,539,229	13.5%	5	15	63	62
復興政策部	2,159,357	6.4%	3	6	46	32
移転対策部	0	0.0%	0	0	0	0
市民生活部	6,093,537	18.1%	4	9	48	43
保健福祉部	8,224,576	24.5%	4	20	126	107
建設部	8,724,086	26.0%	3	8	58	39
産業部	1,359,382	4.0%	2	7	44	55
会計管理者	895	0.0%	1	1	5	1
教育委員会	2,353,066	7.0%	3	11	55	71
議会事務局	140,513	0.4%	1	1	5	2
監査委員事務局	2,846	0.0%	1	1	3	1
農業委員会	16,444	0.0%	1	1	5	2
計	33,613,931	100.0%	28	80	458	415

(エ) 時間外労働状況と年次有給休暇取得状況について

働き方改革における時間外労働の上限規制及び年 5 日の年次有給休暇の取得に関して調査情報を表 8 にまとめた。

以下は各項目の解説と評価である。

a 出勤率

労働基準法に定める基準日のうち、出勤日数の割合を出勤率と定義した。年次有給休暇取得可能時間等を勘案し、85 パーセント以上を良好、90 パーセン

ト以上を勤勉と評価した。

b 稼働率

労働基準法に定める基準日に 7.75 時間を乗じて得た時間を基準勤務時間とした。これに対する累積勤務時間の割合を稼働率と定義し、85 パーセント以上を良好、90 パーセント以上を勤勉と評価した。

c 年次有給休暇取得率

新年の付与時間と繰越時間の合算値を分母とし、取得した累積時間を除して得た割合を取得率と定義した。全体の取得率は 28.76 パーセントとなった。

次年度からの各担当課長の職員管理に期待する。

d 休日出勤日数等

休日出勤した日の累積は全体で 2,259 日となり、実際に労働した時間の累積は 10,960 時間となった。休日の労働時間平均は 4.9 時間となった。

各担当課長の事業管理による休日出勤の低減を期待する。

e 超過勤務時間

多数の復興事業管理によるもの、或いはマンパワー不足から通常事務が追いつかない等々、超過勤務の背景や事情を多数聴取した。平成 30 年度は 341 人の職員が超過勤務を行い、延べ 59,563 時間、金額にして 1 億 1,380 万 4,483 円を支給している。

本件については例月現金出納検査においてモニタリングを行い、推移を見守ってきたことを申し添える。

表8 部局別ヒト資源の管理状況

部課名等	a		b		c			d			e		
	出勤率	稼働率	年休取得 時間数	年休 取得率	年5日 以下 の取 得者	休日出 勤日数	休日出勤 時間	平均 労働 時間	超過勤務 時間	対象 職員	金額(円)	月平均 (時間 /1人)	
議会事務局	95.57%	92.49%	464	30.53%	1	14	52	3.7	186	3	365,386	5.2	
選挙管理委員会(総務課兼務)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
監査委員事務局	90.64%	87.19%	612	51.61%	0	7	30	4.3	37	3	90,039	1.0	
農業委員会	95.98%	93.10%	340	55.63%	2	14	49	3.5	340	3	652,728	9.4	
会計管理者	96.89%	93.08%	332	21.65%	2	33	96	2.9	574	4	1,241,534	12.0	
総務部	94.38%	91.93%	3,755	23.76%	18	495	2,443	4.9	12,550	46	24,103,921	22.7	
復興政策部	92.99%	90.42%	3,636	30.69%	7	213	979	4.6	5,544	31	10,868,621	14.9	
保健福祉部	93.87%	91.29%	6,305	32.73%	10	340	1,593	4.7	14,429	106	27,295,468	11.3	
市民生活部	93.88%	92.18%	3,501	29.00%	12	168	718	4.3	4,898	32	8,896,703	12.8	
産業部	92.82%	90.31%	3,007	27.62%	9	396	2,003	5.1	5,475	35	10,069,952	13.0	
建設部	93.72%	91.15%	4,769	35.92%	4	159	691	4.3	8,268	39	16,366,500	17.7	
教育委員会	96.14%	93.96%	1,415	14.41%	18	420	2,306	5.5	7,262	39	13,853,631	15.5	
合計	94.00%	91.57%	28,136	28.76%	83	2,259	10,960	4.9	59,563	341	113,804,483	14.6	

(オ) 施策の達成状況について
部局別の決算状況を下表 9 にまとめた

表9 部局別決算状況

(単位:円)

部課名等	当初時 人員	支払済額累計額	予算現額	執行率 (達成率)	執行率(%)の内訳											管理 項目 数	
					0	0~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 40	40 ~ 50	50 ~ 60	60 ~ 70	70 ~ 80	80 ~ 90	90~ 100		
議会事務局計	5	135,487,940	136,709,000	99.11%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
選挙管理委員会(総務課兼務)計	0	1,119,038	1,289,982	86.75%	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	5	
監査委員事務局計	3	2,836,660	2,899,000	97.85%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
農業委員会計	5	14,450,181	14,693,000	98.35%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
会計管理者計	5	11,695,369	11,766,000	98.35%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	
総務部計	63	7,613,698,447	7,760,277,971	98.11%	5	1	0	0	0	1	0	2	3	13	92	117	
復興政策部計	47	6,406,469,694	7,147,386,000	89.63%	0	2	2	0	4	0	2	1	2	8	32	53	
保険福祉部計	126	8,508,934,710	8,879,727,890	95.82%	17	1	0	2	5	4	3	2	10	21	98	163	
市民生活部計	47	6,802,296,593	7,068,536,000	96.23%	7	0	1	1	1	1	3	2	4	12	48	80	
産業部計	44	2,095,226,710	2,537,867,000	82.56%	3	1	0	0	3	0	0	0	2	5	50	64	
建設部計	58	15,681,000,691	16,504,115,539	95.01%	4	1	1	2	3	2	0	0	1	4	59	77	
教育委員会計	55	2,076,499,249	2,248,455,318	92.35%	2	0	0	0	0	1	1	3	3	16	86	112	
合計	458	49,349,715,282	52,313,722,700	94.33%	38	6	4	5	16	9	10	10	25	81	477	681	

※本表は415事業を遂行するための項目数が681項目存在することを示している。

冒頭に述べたとおり今回審査から導入した事務事業別決算は、一部を除いて執行率を事業達成率と捉えることが可能である。例月現金出納検査時にも各事業の支出状況、計数検査に不備は見られなかったうえ、定期監査でもおおむね良好な事業管理状況であった。

以上を総合し、かつ以下の観点を加えると事業目的はおおむね達したと史料される。

表10 施策分野別執行率(充実度)

(単位:円)

分野政策	支払済額累計額	予算現額	執行率
保「郷土の自然を保全し、資源を大切にすまち」	1,071,853,267	1,111,976,000	96.39%
備「「命」を守る備えに地域で取り組む、安全で安心なまち」	1,224,655,483	1,233,964,529	99.25%
健「健康意識が高く、誰もが、いつまでも元気に暮らせるまち」	10,818,722,877	11,250,219,000	96.16%
伸「子どもたちが伸びやかに育つまち」	3,010,486,960	3,145,308,429	95.71%
修「生涯を通じて学び、修得し、実践できるまち」	748,467,345	815,229,318	91.81%
住「快適で便利な誰もが住み続けたいまち」	4,424,355,611	4,971,399,880	89.00%
働「働きがいのある魅力的な産業があるまち」	723,969,291	832,683,000	86.94%
信「市民と行政が信頼で結ばれているまち」	4,287,894,971	4,424,530,615	96.91%
復興まちづくり計画(支え合って安心して暮らせるまちづくり)	5,055,057,464	5,189,538,000	97.41%
復興まちづくり計画(防災・減災による災害に強いまちづくり)	6,022,305,113	6,808,290,000	88.46%
復興まちづくり計画(生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり)	794,019,130	1,107,874,000	71.67%
復興まちづくり計画(持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり)	42,050,214	42,864,000	98.10%
その他(人件費等)	11,125,877,556	11,379,845,929	97.77%
	49,349,715,282	52,313,722,700	94.33%

a 部局単位における事務事業別執行率

全体平均で執行率 94.33 パーセントと非常に良好である。

b 施策分野別の執行率

表 9 の部局別決算状況を施策分野別に表 10 にまとめなおした。復興事業に属する事務事業はハード関係が多いことや、繰越明許により減額補正ができた

いものが多いことから、執行率が多少下回っているものも散見されたが、執行上の問題は見受けられない。

c 事業別、分野別の事務事業満足度

上述した事業執行状況とは別に事務事業の満足度について担当課長へのアンケート調査を実施した。表 11 は部課別、表 12 は施策分野別に並べ替えたものである。

ヒアリングでは、事業の改善方針について確認も行った結果、各課長とも事業遂行上の課題について高い意識を持ち、予算、職員、情報等の資源を駆使して年度を終えたことが伺えた。

今後も、更なる事業充実と施策達成に向けて努力願いたい。

以上、a～c の結果は、客観的に数字を見ても、また、これまでに実施してきた監査事業における実績を背景とした視点からも、目的をおおむね達成したと考える我々の意見を後押しするものとなった。

表11 部局別事業実施満足度調査結果

部名	満足	妥当	要改善	担当数
議会事務局	0	2	0	2
監査委員事務局	1	0	0	1
会計課	1	0	0	1
選挙管理委員会事務局	0	3	0	3
農業委員会事務局	0	2	0	2
総務部	8	49	1	58
復興政策部	5	22	4	31
市民生活部	9	31	3	43
保健福祉部	21	86	0	107
産業部	31	23	0	54
建設部	18	27	0	45
教育委員会	16	51	1	68
計	110	296	9	415

表12 施策分野別事務事業満足度調査結果

施策(部)	満足	妥当	要改善	計
保「郷土の自然を保全し、資源を大切にすまち」	4	11	2	17
備「「命」を守る備えに地域で取り組む、安全で安心なまち」	1	18	0	19
健「健康意識が高く、誰もが、いつまでも元気に暮らせるま」	14	67	1	82
伸「子どもたちが伸びやかに育つまち」	8	48	0	56
修「生涯を通じて学び、修得し、実践できるまち」	3	28	1	32
住「快適で便利な誰もが住み続けたいまち」	17	17	3	37
働「働きがいのある魅力的な産業があるまち」	23	17	0	40
信「市民と行政が信頼で結ばれているまち」	16	52	1	69
復興まちづくり計画(支え合って安心して暮らせるまちづくり)	8	13	0	21
復興まちづくり計画(持続可能な地域経済・社会を創るまちづく)	2	4	0	6
復興まちづくり計画(産業の再生と多様な仕事を創るまちづく)	7	7	1	15
復興まちづくり計画(防災・減災による災害に強いまちづくり)	7	14	0	21
計	110	296	9	415

(6) 決算状況

表13 平成30年度性質別財源表

(単位:円)

区分	歳入総額	歳入内訳		歳出総額	歳出内訳		歳入歳出差引額	
		通常分	震災分		通常分	震災分		
一般会計	37,252,010,352	49.1%	50.9%	36,286,232,202	52.4%	47.6%	965,778,150	
特別会計	国民健康保険	4,620,706,134	93.2%	6.8%	4,519,043,419	94.5%	5.5%	101,662,715
	後期高齢者医療	389,070,955	100.0%	0.0%	379,086,676	100.0%	0.0%	9,984,279
	介護保険	3,158,078,495	99.6%	0.4%	3,089,415,870	97.8%	2.2%	68,662,625
	農業集落排水事業	126,642,431	100.0%	0.0%	125,692,095	99.8%	0.2%	950,336
	漁業集落排水事業	7,720,563	100.0%	0.0%	7,543,197	100.0%	0.0%	177,366
	下水道事業	4,489,954,264	32.8%	67.2%	4,447,326,261	32.0%	68.0%	42,628,003
	大曲浜地区土地区画整理事業	799,781,882	0.0%	100.0%	495,375,562	0.0%	100.0%	304,406,320
合計	50,843,965,076	54.6%	45.4%	49,349,715,282	57.2%	42.8%	1,494,249,794	
(参考)平成29年度計	67,281,311,503	44.7%	55.3%	63,169,063,565	41.5%	58.5%	4,112,247,938	
比較	△ 16,437,346,427	9.9%	△9.9	△ 13,819,348,283	15.7%	△15.7%	△ 2,617,998,144	

表 13 は歳入総額と歳出総額における復興関連予算の比率を導き出し、前年度との比較を行ったものである。

前年度比で歳入 164 億 3,734 万円余、歳出 138 億 1,934 万円余の減となり、予算内訳における通常、震災の比率も前年度比から歳入で 9.9 パーセント、歳出で 15.7 パーセントも通常予算へ移行していることを確認した。

以下に概要と特筆点を述べる。

ア 一般会計歳入

前年度比で 74 億 9,541 万 1,617 円の減となった。要因は以下のとおり。

(ア) 市税

前年度比 2,904 万 8,870 円の増となった。内訳は個人分 4,280 万円余の増(納税義務者 320 人増)、固定資産税 2,272 万円余(納税義務者 198 人、所有土地 766 筆、家屋 243 棟増)が影響している。法人税では事業所が 18 増となったものの 2,948 万円余の減となった。

(イ) 地方交付税

前年度比 18 億 1,564 万 3 千円の大減となった。内訳は以下のとおり。普通交付税 4 億 3,229 万 8 千円の減は、合併から 10 年間の特例期間の終了により、配分率が見直されている結果である。平成 28 年度から 5 年間で段階的見直しが行われ、令和 3 年度から本来の算定率に縮減される予定である。

震災復興特別交付税分 14 億 72 万円の減は、復興事業の財政需用減によるものである。

(ウ) 使用料及び手数料

前年度比で 1,476 万 6,881 円の増となった。主なものは土木使用料の中の市営住宅使用料 1,605 万 6,700 円の増である。

平成 29 年度に供用を開始した野蒜Ⅰ、野蒜Ⅱへ入居した 14 世帯のほか、これまで供用してきた 18 地区の市営住宅へ家賃の減免を伴わない一般入居者の増加も要因となっている。

イ 一般会計歳出

前年度比で 66 億 3,072 万 4,957 円の減となった。特筆事項は総務費の 20 億 9,093 万円余の増、土木費の 79 億 3,687 万円余の減である。

表14 一般会計歳入内訳及び前年度比較表 (単位:円)

款別	決算額	前年度比較額
市税	3,762,063,001	29,048,870
地方譲与税	178,070,000	14,879,000
利子割交付金	4,419,000	△ 505,000
配当割交付金	9,305,000	△ 2,288,000
株式等譲渡所得割交付金	8,026,000	△ 3,913,000
地方消費税交付金	672,248,000	31,299,000
自動車取得税交付金	52,114,000	△ 1,757,000
国有提供施設等所在市町村助成交付金	163,388,000	2,205,000
地方特例交付金	37,974,000	7,499,000
地方交付税	8,204,366,000	△ 1,815,643,000
交通安全対策特別交付金	5,374,000	△ 1,021,000
分担金及び負担金	98,635,424	△ 2,762,350
使用料及び手数料	303,418,835	14,766,881
国庫支出金	3,483,147,825	△ 1,342,898,103
県支出金	1,986,824,756	11,894,674
財産収入	356,250,490	△ 972,745,743
寄附金	179,067,717	11,317,679
繰入金	13,671,330,994	△ 1,660,896,064
繰越金	1,230,464,810	△ 2,431,492,776
諸収入	772,022,500	50,600,315
市債	2,073,500,000	567,000,000
歳入合計	37,252,010,352	△ 7,495,411,617

表15 地方交付税の年度比較 (単位:千円)

款別	29年度決算額	30年度決算額	前年度比較額
地方交付税	10,020,009	8,204,366	△ 1,815,643
普通地方交付税	5,139,959	4,707,661	△ 432,298
特別交付税	528,434	545,809	17,375
震災復興特別交付税	4,351,616	2,950,896	△ 1,400,720

表16 一般会計歳出内訳及び前年度比較表 (単位:円)

款別	決算額 (円)	前年度比較額 (円)
議会費	170,885,346	61,807
総務費	7,480,761,006	2,090,931,324
民生費	5,338,345,760	16,363,507
衛生費	1,619,396,945	176,568,799
労働費	18,070,000	△ 13,712,946
農林水産業費	1,503,638,846	61,296,366
商工費	353,885,461	△ 9,230,242
土木費	12,459,001,709	△ 7,936,875,631
消防費	1,215,431,190	217,858,872
教育費	2,560,804,044	358,759,578
公債費	1,496,817,276	△ 110,683,649
災害復旧費	2,069,194,619	△ 1,482,062,742
予備費	0	0
合計	36,286,232,202	△ 6,630,724,957

(ア) 総務費

前年比で総務管理費が 21 億 5,012 万円余の増額となっている。

中でも財産管理費 6 億 4,768 万円余、まちづくり推進費 3 億 1,695 万円余、震災対策費 11 億 442 万円余の増が特筆事項である。内容は以下のとおり。

a 財産管理費

同費目のうち財産管理費は 7 億 4,978 万 1,102 円で決算した。

内訳は、旧 JR 仙石線敷地買収費として 5 億 5,958 万 8,988 円、旧石巻地方広域水道企業団西部管理事務所購入費 1 億 468 万 3,749 円である。

b まちづくり推進費

同費目のうち市民センター整備事業費は 3 億 5,809 万 3 千円で決算した。内訳は矢本西市民センター建設工事前払い金である。

c 震災対策費

復興事業終了分の国県支出金返納金は 18 億 537 万 9 千円で決算した。

(イ) 土木費

前年比で道路橋りょう費 6 億 8,564 万円余の減、都市計画費 97 億 9,172 万円余の減、住宅費 25 億 1,057 万円余の増により計 79 億 3,687 万円余の減が特筆事項である。

内容は以下のとおり。

a 道路橋りょう費

平成 29 年度で整備終了した市内各路線工事費の減によるものである。

b 都市計画費

平成 29 年度で終了した野蒜北部丘陵地移転先地（保留地）購入費及び移転元地買取事業費等 31 億 8,001 万円余の減によるものである。

c 住宅費

同費目のうち市営住宅管理事業は、市営住宅基金積立金 19 億 9,518 万円を含む 21 億 2,517 万 253 円で決算したほか、災害公営住宅整備事業では用地購

表17 総務管理費増減比較 (単位:円)

項目	決算額	前年度比較額
一般管理費	748,987,532	80,138,096
文書広報費	39,236,763	△ 12,861,416
財政管理費	3,072,208	△ 1,601,387
会計管理費	747,448	135,397
財産管理費	749,781,102	647,688,378
行政改革推進費	7,337,939	296,714
企画費	174,308,542	680,359
防衛施設対策費	91,018,204	10,019,901
情報化推進費	180,080,518	10,259,057
まちづくり推進費	908,013,251	316,957,770
ふるさと振興費	259,158,113	40,884,588
交流推進費	1,398,388	298,536
支所費	34,622,678	1,773,788
交通安全対策費	25,224,133	△ 684,852
防犯推進費	37,964,104	5,283,101
車輛管理費	32,813,701	8,877,726
諸費	49,066,072	△ 27,420,676
財政調整基金費	6,742,302	2,553,139
震災対策費	3,629,801,025	1,104,421,085
復興推進費	274,676,692	87,620,204
地方創生推進費	7,098,154	△ 125,198,180
計	7,261,148,869	2,150,121,328

表18 土木費増減比較 (単位:円)

項目	決算額	前年度比較額
土木管理費	102,440,257	29,893,907
道路橋りょう費	2,159,847,733	△ 685,640,390
河川費	1,795,804	21,502
都市計画費	4,177,284,938	△ 9,791,726,989
住宅費	6,017,632,977	2,510,576,339
計	12,459,001,709	△ 7,936,875,631

入費及び建物購入費を含む 38 億 7,531 万 3,563 円での決算が増加要因である。

ウ 特別会計歳入歳出

平成 30 年度は一般会計のほか、本市では下表のとおり市民生活に必要な不可欠な保険系の 3 特別会計、環境系の 3 特別会計、復興系の 1 特別会計、合計 7 特別会計を設置し、歳入総額 135 億 9,195 万 4,724 円、歳出総額 130 億 6,348 万 3,080 円で決算した。

以下 (ア) から (エ) まで審査の概要を述べる。

表19 性別特別会計決算額一覧

(単位:円)

特別会計名		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
保険系	国民健康保険	4,620,706,134	4,519,043,419	101,662,715
	後期高齢者医療	389,070,955	379,086,676	9,984,279
	介護保険	3,158,078,495	3,089,415,870	68,662,625
環境系	農業集落排水事業	126,642,431	125,692,095	950,336
	漁業集落排水事業	7,720,563	7,543,197	177,366
	下水道事業	4,489,954,264	4,447,326,261	42,628,003
復興系	大曲浜地区土地区画整理事業	799,781,882	495,375,562	304,406,320
合計		13,591,954,724	13,063,483,080	528,471,644

(ア) 特別会計財源構造の正確性

表 20 の歳入内訳に示すとおり、特別会計の歳入は、利用者負担 (受益者負担金や保険税等) や、公共性の観点から一般会計等からの繰入金のほか、国や県からの補助金、交付金等によって運営されており、それぞれの算定率が定められている。

表20 特別会計歳入内訳と繰入金

(単位:円)

特別会計名	歳入総額	歳入内訳				一般会計への繰 出金(歳出)
		税や使用料等	一般会計から の繰入金	国や県からの 補助等	その他	
国民健康保険	4,620,706,134	756,671,166	336,512,239	3,371,519,704	156,003,025	5,606,698
後期高齢者医療	389,070,955	275,024,582	97,847,105	0	16,199,268	639,092
介護保険	3,158,078,495	681,777,216	471,612,000	1,932,100,553	72,588,726	2,776,187
農業集落排水事業	126,642,431	24,821,537	98,839,000	2,052,000	929,894	0
漁業集落排水事業	7,720,563	2,364,841	5,231,000	0	124,722	0
下水道事業	4,489,954,264	563,256,782	2,004,866,000	92,000,000	1,829,831,482	0
大曲浜地区土地区画整理事業	799,781,882	0	467,811,742	0	331,970,140	0
合計	13,591,954,724	2,303,916,124	3,482,719,086	5,397,672,257	2,407,647,257	9,021,977

さらに一般会計からの繰入金は、余剰分を繰出金として一般会計へ戻すことがルールとして定められている。

これらについて審査を行った結果、いずれの計数も正確であることを認めた。

(イ) 保険系の 3 特別会計について

国民健康保険 (以下「国保」と表記) は 75 歳未満の公的医療保険に属さない方を対象とし、後期高齢者医療は 75 歳以上を対象 (寝たきりの方は 65 歳以上) として医療費を給付する保険制度である。介護保険は 40 歳から保険料を徴収し、介護を必要とする方が適切なサービスを受けられるよう社会全体で支え合う制度である。

表21 各保険制度別加入者人口の推移

項目	H26	H27	H28	H29	H30	
東松島市の人口	40,138	40,199	40,189	40,138	39,945	
国保(0~74歳まで)	加入数	11,895	11,202	10,418	9,546	8,946
	比率	29.6%	27.9%	25.9%	23.8%	22.4%
後期(75歳以上)	加入数	5,008	5,128	5,244	5,370	5,517
	比率	12.5%	12.8%	13.0%	13.4%	13.8%
介護(40歳以上)	加入数	10,376	10,766	11,050	11,332	11,550
	比率	25.9%	26.8%	27.5%	28.2%	28.9%

表 21 のとおり、国保加入者の減少要因は、団塊世代が後期高齢者医療へ移行したことである。この現象への対応のため国は平成 30 年度国保の都道府県単位化を開始した。改正の影響により、後述する国保会計では前年度の歳入歳出差額比較で 8,614 万円余の減額となった。他 2 の会計においては、市内における高齢社会の進展は見られているものの、後期高齢者医療特別会計に関しては、前年度との歳入歳出差額比較で 35 万円余の微増に留まり、介護保険特別会計では同比較で 357 万円余の減額となっている。

(ウ) 環境系の 3 特別会計について

下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業は家庭から排出される汚水を処理し、快適な生活環境の保全を目的としている。表 22 のとおり当該 3 事業の進展に伴い汚水未処理件数は大幅に減少した。担当する下水道課では、平成 28 年度からマンホールトイレによる下水道の普及啓発活動

を継続して行ってきた。この活動が認められ、国土交通省主管の「循環のみち下水道賞（広報・教育部門）」に内定し、本年 9 月に大臣表彰予定である。持続可能な社会の実現を標榜する本市にはフラッグシップ的な 3 事業と言える。

主管する下水道課に対して敬意を表したい。

表22 生活排水処理済み人口の推移

項目	H26	H27	H28	H29	H30
東松島市の人口	40,138	40,199	40,189	40,138	39,945
下水道事業					
加入人口	22,884	24,987	25,406	26,039	26,254
比率	57.0%	62.2%	63.2%	64.9%	65.7%
農集排水事業					
加入人口	2,798	1,473	1,456	1,436	1,418
比率	7.0%	3.7%	3.6%	3.6%	3.5%
漁集排水事業					
加入人口	483	483	193	183	186
比率	1.2%	1.2%	0.5%	0.5%	0.5%
合併処理浄化槽					
加入人口	3,548	2,482	3,499	7,413	3,378
比率	8.8%	6.2%	8.7%	18.5%	8.5%
その他					
加入人口	10,545	9,004	9,635	5,067	8,709
比率	26.3%	22.4%	24.0%	12.6%	21.8%

(エ) 復興系の 1 特別会計について

東矢本駅北地区土地区画整理事業（28 年度完了）、野蒜北部丘陵地区土地区画整理事業（29 年度完了）と合せ、復興 3 事業の 1 つである。

移転元地である大曲浜地区 51.2 ヘクタールを経済拠点として再利用すべく総事業費 60 億 4 千万円で整備中である。

企業集積用の土地面積 27.29 ヘクタールに対し、既に 22.80 ヘクタール（83.4 パーセント）は企業との協定済み、又は立地が完了している。

立地企業は現在まで 22 社にのぼり、同企業が提出している雇用計画書上では、501 人が雇用される予定である。

基盤整備（工事）は復興都市計画課、企業誘致は商工観光課が所管しており、工事完了は、令和 2 年度末を予定している。



整備が進み経済活動拠点へと変貌する大曲浜地区

以下に前年度比較を交え審査経過を述べる。

エ 国民健康保険特別会計

前年度比較で歳入 9 億 7,467 万 8,277 円の減、歳出 8 億 8,853 万 5,550 円の減となった。

歳入の柱となる国民健康保険税は、納付金の保険税率を本市が決定する流れとなったため、収入率は昨年度実績並みの 71.0 パーセントとなった。未収入額のうち収入未済額は 2 億 7,951 万 3,886 円、不納欠損額は 2,977 万 1,117 円である。また制度改正により前年度比較で皆減項目が多い結果となっている。

本会計における通常予算と震災予算の比率は歳入歳出とも通常分が約 94 パーセントを占めており、震災関連の予算はわずかである。

被保険者数は 8,913 人と退職被保険者 33 人の計 8,946 人であり、前年度と比較すると 600 人の減となっている。保険者推移については表 21 を参照されたい。

オ 後期高齢者医療特別会計

前年度比較で歳入 1,782 万 9,359 円の増、歳出 1,747 万 7,670 円の増となった。

歳入の柱となる後期高齢者医療保険料の収入率は 98.7 パーセントとなり昨年度実績より上昇した。

未収入額のうち収入未済額は 300 万 3,804 円、不納欠損額は 50 万 7,910 円である。また本会計は 100 パーセント通常予算である。被保険者数は 5,517 人であり、前年度と比較すると 147 人増加した。保険者推移については表 21 を参照されたい。

表23 国民健康保険特別会計歳入歳出決算

	項目	決算額 (円)	前年度差額 (円)
歳入	国民健康保険税	756,089,907	△ 277,487,201
	手数料	581,259	△ 156,141
	国庫負担金	0	△ 789,126,164
	国庫補助金	0	△ 509,923,000
	療養給付費交付金	0	△ 67,305,000
	前期高齢者交付金	0	△ 1,280,748,839
	県負担金	0	△ 30,685,184
	県補助金	3,371,519,704	3,181,819,704
	共同事業交付金	0	△ 1,082,306,086
	財産運用収入	59,797	△ 1,637
	他会計繰入金	336,512,239	△ 60,550,197
	基金繰入金	58,233,000	△ 38,038,000
	繰越金	87,805,442	△ 14,972,886
	延滞金、加算金及び過料	6,593,622	△ 3,944,725
雑入	3,311,164	△ 1,252,921	
歳入計	4,620,706,134	△ 974,678,277	
歳出	総務管理費	49,935,071	△ 10,680,439
	徴税費	20,181,124	△ 741,740
	運営協議会費	118,900	△ 45,400
	療養諸費	2,993,136,905	△ 22,357,627
	高額療養諸費	261,750,691	2,953,387
	葬祭諸費	2,900,000	700,000
	出産育児諸費	11,313,460	5,460
	移送費	0	0
	後期高齢者支援金等	0	△ 542,221,978
	前期高齢者納付金等	0	△ 2,064,914
	特定健康診査等事業費	25,511,568	4,837,433
	医療給付分	767,852,712	767,852,712
	後期高齢者支援金分	239,343,050	239,343,050
	介護納付金分	93,830,354	93,830,354
	財政安定化基金拠出金	0	0
	老人保健拠出金	0	△ 12,032
	介護納付金	0	△ 211,659,199
	共同事業拠出金	0	△ 1,005,529,513
	基金積立金	59,334	△ 1,181
一般公債費	0	0	
償還金及び還付加算金	47,503,552	△ 2,349,844	
繰出金	5,606,698	△ 200,394,079	
予備費	0	0	
歳出計	4,519,043,419	△ 888,535,550	
歳入歳出差引額	101,662,715	△ 86,142,727	

表24 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

	項目	決算額 (円)	前年度差額 (円)
歳入	後期高齢者医療保険料	274,966,782	13,520,928
	手数料	57,800	7,800
	他会計繰入金	97,847,105	△ 592,995
	延滞金、加算金及び過料	60,000	41,900
	受託事業収入	6,325,578	1,150,634
	雑入	181,100	△ 660,050
	繰越金	9,632,590	4,361,142
歳入計	389,070,955	17,829,359	
歳出	総務管理費	10,089,636	2,315,990
	徴税費	3,528,616	184,277
	保健事業費	6,460,441	1,170,374
	後期高齢者医療広域連合納付金	358,234,291	14,074,137
	償還金及び還付加算金	134,600	△ 649,450
	繰出金	639,092	382,342
歳出計	379,086,676	17,477,670	
歳入歳出差引額	9,984,279	351,689	

カ 介護保険特別会計

前年度比較で歳入 3,469 万 4,345 円、歳出 3,827 万 1,442 円の増となった。

歳入の柱となる介護保険料の収入率は 97.4 パーセントとなり昨年度実績より上昇している。

未収入額のうち収入未済額は 1,552 万 6,127 円、不納欠損額は 288 万 9,928 円である。また本会計は 98 パーセント以上が通常予算である。

本事業における被保険者は、65 歳以上の 1 号被保険者が 2,087 人、40 歳以上で 2 号被保険者と認定された方が 36 人の計 2,123 人であり、昨年と比較すると 91 人の増となった。

認定者 1 人当りの平均給付額は昨年度を 4 万 4,752 円下回る 127 万 7,504 円となった。内訳は、昨年度と比較し重度の要介護者(要介護 4 及び 5 の方)が 34 人減となったことが影響した。

保険者推移については表 21 を参照されたい。

キ 農業集落排水事業特別会計

前年度比較で歳入 587 万 9,324 円、歳出 589 万 9,766 円の減となった。

歳入の柱となる使用料の収入率は 92.6 パーセントと昨年度の 90.9 パーセントより大幅に上昇した。

未収入額のうち収入未済額は 187 万 9,200 円、不納欠損額は 24 万 1,819 円である。本事業の対象住民は 1,418 人であり前年度比 18 人の減(自然減)である。

なお、本事業における対象人口等については表 22 を参照されたい。

表25 介護保険特別会計歳入歳出決算

項目	決算額(円)	前年度差額(円)
介護保険料	681,777,216	17,317,330
手数料	135,300	△ 1,300
国庫負担金	530,633,594	11,668,945
国庫補助金	193,412,403	16,691,743
支払基金交付金	775,611,655	△ 5,566,345
県負担金	403,707,000	8,136,000
県補助金	28,735,901	9,272,296
財産運用収入	25,884	7,891
一般会計繰入金	471,612,000	16,620,000
基金繰入金	0	△ 514,000
繰越金	72,239,722	△ 38,893,635
延滞金、加算金及び過料	181,500	△ 50,900
預金利子	0	0
雑入	6,320	6,320
歳入計	3,158,078,495	34,694,345
総務管理費	41,210,337	△ 706,520
徴収費	3,952,301	△ 36,573
介護認定審査会費	31,170,419	△ 287,544
計画策定委員会費	0	△ 5,992,800
介護サービス等諸費	2,505,020,264	77,766,974
介護予防サービス等諸費	104,735,075	△ 63,217,895
その他諸費	2,609,464	16,107
高額介護サービス等費	30,192,975	3,400,892
高額医療合算介護サービス等費	2,977,071	△ 211,941
特定入所者介護サービス等費	102,384,807	10,766,586
財政安定化基金拠出金	0	0
介護予防・生活支援サービス事業費	130,382,927	79,973,721
一般介護予防事業費	5,891,787	△ 13,005,120
包括的支援事業	57,259,951	14,079,941
任意事業費	3,384,705	△ 420,614
基金積立金	23,945,884	△ 59,062,109
公債費	0	0
償還金及び還付加算金	41,521,716	△ 1,491,276
繰出金	2,776,187	△ 3,300,387
予備費	0	0
歳出計	3,089,415,870	38,271,442
歳入歳出差引額	68,662,625	△ 3,577,097

表26 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

項目	決算額(円)	前年度差額(円)
負担金	356,000	△ 626,000
使用料	24,465,537	1,018,671
国庫補助金	2,052,000	184,000
他会計繰入金	98,839,000	△ 6,414,000
繰越金	929,894	△ 41,995
歳入計	126,642,431	△ 5,879,324
農業集落排水事業費	34,316,641	△ 950,323
公債費	91,375,454	△ 4,949,443
予備費	0	0
歳出計	125,692,095	△ 5,899,766
歳入歳出差引額	950,336	20,442

ク 漁業集落排水事業特別会計

前年度比較で歳入 49 万 8,551 円、歳出 44 万 5,907 円の増となった。歳入の柱となる使用料の収入率は 97.6 パーセントと昨年度の 98.8 パーセントをわずかに下回った。

未収入額のうち、収入未済額は 5 万 8,366 円、不納欠損額は 0 円である。

なお、本事業における対象人口等については表 22 を参照されたい。

表27 漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

項目		決算額 (円)	前年度比較 (円)
歳入	使用料	2,364,841	194,025
	他会計繰入金	5,231,000	450,000
	繰越金	124,722	△ 145,474
	歳入計	7,720,563	498,551
歳出	漁業集落排水処理施設費	5,426,941	445,907
	公債費	2,116,256	0
	予備費	0	0
	歳出計	7,543,197	445,907
歳入歳出差引額		177,366	52,644

ケ 下水道事業特別会計

前年度比で歳入 58 億 8,109 万 6,106 円、歳出 42 億 4,464 万 3,491 円の減となった。

歳入の柱となる使用料の収入率は 95.8 パーセントとなり昨年度の 96.0 パーセントとほぼ横ばいである。未収入額のうち、収入未済額は 2,292 万 2,337 円、不納欠損額は 48 万 8,142 円である。

利用人口数は 26,254 人にのぼり、全人口の 65.7 パーセントを占めた。

令和 2 年 4 月 1 日から農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、当該下水道特別会計は、公営企業会計への移行を予定している。

表28 下水道事業特別会計歳入歳出決算

項目		決算額(円)	前年度比較(円)
歳入	負担金	44,085,164	△ 36,971,209
	使用料	519,171,618	38,899,100
	手数料	408,800	27,200
	国庫補助金	92,000,000	△ 139,165,000
	他会計繰入金	2,004,866,000	△ 6,760,134,000
	繰越金	1,679,080,618	1,232,029,338
	延滞金、加算金及び過料	9,900	7,900
	雑入	3,632,164	610,565
	市債	146,700,000	△ 216,400,000
	歳入計	4,489,954,264	△ 5,881,096,106
	歳出	総務管理費	194,497,031
下水道管理費		190,278,823	△ 2,177,882
下水道建設費		266,187,618	△ 531,552,979
流域下水道費		13,645,944	△ 17,247,668
雨水管理費		29,408,157	15,481,806
雨水建設費		3,004,461,811	△ 3,799,331,103
公債費		748,846,877	△ 1,336,108
予備費		0	0
歳出計	4,447,326,261	△ 4,244,643,491	
歳入歳出差引額		42,628,003	△ 1,636,452,615

コ 大曲浜地区土地区画整理事業特別会計

前年度比で歳入 9 億 8,327 万 3,678 円、歳出 9 億 5,570 万 9,858 円の減となった。

平成 30 年度は、造成工事（復興土地区画整理事業工事）と、土地区画整理事業換地設計等委託業務を発注し、一部を来年度へ繰越した。

工事の完成と、進出企業の増加により更なる経済活動の活性化を期待する。

表29 大曲浜地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

項目		決算額 (円)	前年度比較 (円)
歳入	財産売払収入	0	0
	一般会計繰入金	467,811,742	△ 204,779,018
	繰越金	331,970,140	△ 778,494,660
	歳入計	799,781,882	△ 983,273,678
歳出	土地区画整理事業費	495,375,562	△ 955,709,858
	歳出計	495,375,562	△ 955,709,858
歳入歳出差引額		304,406,320	△ 27,563,820

(7) 財産に関する決算状況

財産に関しては以下の内容を確認した。

表30 財産現在高

区分		前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高	
公有財産	土地	行政財産 (㎡)	2,761,153.68	263,263.57	3,024,417.25
		普通財産 (㎡)	2,578,078.11	△45,248.01	2,532,830.10
		計 (㎡)	5,339,231.79	218,015.56	5,557,247.35
	建物	行政財産 (㎡)	266,430.98	21,111.26	287,542.24
		普通財産 (㎡)	10,658.67	△1,429.29	9,229.38
		計 (㎡)	277,089.65	19,681.97	296,771.62
	山林(所有) (㎡)	594,453.61	△5,327.00	589,126.61	
	立木の推定蓄積量(㎡)	509,120.00	△ 100.25	509,019.75	
	有価証券(円)	31,987,208	0	31,987,208	
	出資による権利(円)	581,601,000	49,000	581,650,000	
債権(円)	1,206,529,548	△ 147,254,778	1,059,274,770		
基金	一般会計財政調整基金	2,033,678,756	△ 536,491,291	1,497,187,465	
	国民健康保険特別会計財政調整基金	540,002,019	41,826,334	581,828,353	
	介護保険特別会計財政調整基金	262,481,772	23,945,884	286,427,656	
	減債基金	605,719,073	1,629,593	607,348,666	
	保健福祉基金	129,111,297	△ 919,344	128,191,953	
	21世紀の田園文化創造基金	424,060,773	△ 404,060,773	20,000,000	
	防災基金	838,622,260	2,074,855	840,697,115	
	公共施設整備及び大規模改修基金	4,045,333,749	△ 786,250,060	3,259,083,689	
	ふるさと基金	178,395,012	58,362,606	236,757,618	
	デンマーク友好子ども基金	32,354,306	△ 4,180,987	28,173,319	
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	169,448,431	25,417	169,473,848	
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金(防災)	29,972,228	△ 304,079	29,668,149	
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金(消防)	5,719,787	△ 5,719,787	0	
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金(通信)	50,892,492	△ 10,125,915	40,766,577	
	東日本大震災復興基金	2,066,619,040	△ 1,047,284,869	1,019,334,171	
	東日本大震災復興交付金事業基金	26,054,588,170	△ 9,203,597,520	16,850,990,650	
	(円) まちづくり基金	1,528,860,773	△ 1,998,000	1,526,862,773	
	奨学資金貸付基金	170,800,000	0	170,800,000	
	土地開発基金	1,800,000,000	0	1,800,000,000	
	高齢者等肉用牛貸付基金	13,359,291	629	13,359,920	
	優良家畜導入資金貸付基金	30,025,506	2,101	30,027,607	
	高額療養費資金貸付基金	10,000,000	0	10,000,000	
	市営住宅基金	0	1,995,180,000	1,995,180,000	
	合計	41,020,044,735	△ 9,877,885,206	31,142,159,529	

(8) 基金の運用状況

当該年度における各基金の運用状況は次のとおり。
本件は、例月現金出納検査においても毎月管理状況について検査し、計数の正確性及び管理手法等の適正性について確認してきたことを付記する。

表31 各基金の運用状況

(単位:円)

基金名称	区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高	
			増	減		
土地開発基金	現金預金	1,186,980,777	0	86,246,729	1,100,734,048	
	土地	面積(m ²)	1,395,655.37	19,861.81	0.00	1,415,517.18
		価格	613,019,223	86,246,729	0	699,265,952
	合計	1,800,000,000	86,246,729	86,246,729	1,800,000,000	
奨学資金貸付金	現金	98,948,500	15,025,000	3,180,000	110,793,500	
	貸付金	貸付金	71,851,500	3,180,000	0	75,031,500
		貸付者数	0	(8人)	0	0
		償還金	0	0	15,025,000	△ 15,025,000
		貸付者数	0	0	(89人)	0
		減免額	0	0	0	0
		計	71,851,500	3,180,000	15,025,000	60,006,500
合計	170,800,000	18,205,000	18,205,000	170,800,000		
高齢者等肉用牛導入貸付基金	現金	11,073,966	629	4,318,380	6,756,215	
	動産	頭数	3頭	4頭	0頭	7頭
		貸付高	2,285,325	4,318,380	0	6,603,705
	合計	13,359,291	4,319,009	4,318,380	13,359,920	
優良家畜導入貸付基金	現金	25,425,506	1,672,101	0	27,097,607	
	貸付金	貸付金	4,600,000	0	0	4,600,000
		償還金	0	0	1,670,000	△ 1,670,000
	計	4,600,000	0	1,670,000	2,930,000	
合計	30,025,506	1,672,101	1,670,000	30,027,607		
国民健康保険高額療養費資金貸付金	現金	9,281,128	0	0	9,281,128	
	貸付金	貸付金	718,872	0	0	718,872
		償還金	0	0	0	0
	計	718,872	0	0	718,872	
合計	10,000,000	0	0	10,000,000		

6 審査意見

先述したとおり、地方自治法改正による既存の仕組み、働き方までもが見直される新たな時代へと突入した。一方で制度を根拠とする業務は慣性が作用し易く、労力を伴う業務転換は、敬遠されがちなことは周知のとおりである。

我々は、以上の背景を好機と捉え、先んじて改善に着手することを決断した。従来監査事業の大幅な転換を図り、同時に監査委員の本旨である「自治体の主治医的役割」の理想像を追った。医師が検査や問診を経て病状を診断し、薬やリハビリを処方するように、我々も組織機能、活動内容を正確に調査、分析及び評価し、ヒアリングを経て意見を処方するという、精度の向上を目指したのである。

以上の姿勢で臨んだ審査では、全事務事業のカルテ化をはじめ、基幹計画と資源配分の妥当性、職員の勤勉さ、事業目的の達成状況、課題克服に向けた研究姿勢等々、本市組織が統制の効いた良好な状態である事実が随所に見られた。同時に施策が市内景況に大きく貢献したことも確認している。

顧みれば、震災により物心両面の喪失状態に陥った混乱期から、幾多の試練を乗り越えた復旧期、創造的復興を合言葉に加速を続ける現在に至るまで、どの段階においても職員同士の支え合いと、遵法を前提とした業務の効率性や有効性追求は、不可欠なものであった。ある意味、現在の組織状態は必然の姿とも言えるであろう。

今後は、内部統制制度による評価方針を整え、後述するように、本市の組織性能を内外に表示できるような体制整備を期待する。

また、改善を要すると判断した部分に関しては、可能な限り詳細な分析と、聞き取りを行ったうえで意見を付した。十分な研究の上に改善策を構築され、運用されることを希望するものである。

(1) 施策体系と事務事業群体系の確立について

冒頭で評価したとおり、本審査時から全事務事業 415 本がカルテ化され、12 の分野別施策下に位置づけされた。本体系では、各事務事業の根拠法令、事業の目的と方向性、市民生活への影響度等々も再確認されている。事業の本旨と目的を知ることは、正しく波及効果を増大させる環境が整ったことを意味し、大変喜ばしい。

今後はカルテの精度を高めつつ、より深く各事業について研究され、独創的で効果的な事業とされることを期待する。

(2) 内部統制制度について

地方自治法第 150 条の新設により地方自治体は原則として内部統制制度の導入が義務化されたが本市は努力義務となっている。

上述したとおり、全業務のカルテ化をはじめ、本市の取り組みには独創的かつ先駆的なものが数多く見受けられる。

このような組織の能力、いわゆる“資産”を関係省庁や県、あるいは本市へ移住を検討している方々や、ふるさと納税を検討している方々に対し、整理（評価）して開示することにより、外部から各種の資源調達が容易になると推測される。

以上の観点からも内部統制に準じた様々な評価の準備を検討されたい。

(3) 職員の働き方改革について

既に評価したとおり、全体平均でも勤勉な出勤と勤務内容である。同様に年次有給休暇についても参考データとして採取したが低調であった。

以上から管理職におかれては、所属職員の業務進捗度、勤務状態、休暇取得状態を把握し、適切な助言と指導に努められたい。

(4) 組織について

以下について改善を促したい。

ア 構造的問題の解消

総務課人事班は、事務事業と職員配分等に関する優位性を創造している一方、全職員の給与関係支出を一手に担う構造的問題により膨大な処理時間を要している。財務システム上 51 項目から決算額 33 億 7, 125 万円余に及ぶ給与の支出、59, 563 時間に及ぶ超過勤務の確認事務、1 億 1, 380 万円余に及ぶ手当支出等は、自立分散した資源管理の観点から各課で行う検討に着手して良い時期と思料される。

この解消方針として令和 2 年度からシステムを導入予定だが、人事班は支援機関に徹することが望ましいと思料する。

イ 人事異動時期の分散について

ヒアリングでは市民との直接サービスを行う部門を中心に 9 月期の人事異動要望が多数あった。住民移動が集中する年度末から年度はじめ期間における職員異動は組織にとって大きなリスクであると同時に職員異動に伴う引き継ぎの労力は非常に大きいことも確認した。前任者の接客対応スキルと制度の知識の深さに到達するには多くの時間と努力、経験を要する。この意味からも窓口業務を抱える各班員の異動は 9 月が望ましいと思料される。

一方、下水道課では苦情対応内容や窓口対応要領を課員全員がその都度データとして入力しており、最新の対応実例を随時閲覧可能であることを確認した。

このような例を参考とし、統一した情報共有手法を確立されると同時に接客ノウハウの蓄積にも努められたい。

ウ 人員融通による業務量の調全体制について

コンピュータやシステム導入によって事務作業の大幅な効率化が見られている一方、税務課のように個人の情報を確認しながらの入力が必須である作業も依然として存在する。同様の作業を有する部門については、年度内における業務繁忙期と閑散期で人員を融通する対応策を早期に導入されたい。

エ 良好な人間関係の構築と維持について

人間関係の悪化による報告、連絡、相談の不徹底は致命的ミスへとつながる。今回のヒアリングでは全課長と班員の関係は良好との回答であった。

引き続き各々の最大能力を発揮できる良好な人間関係維持に努められたい。

オ 業務の外部化による人件費対策の早期対応について

人件費の増嵩は、経常収支比率の上昇（減退）にも現れた。従来は物件費とされた臨時職員賃金が令和 2 年 4 月以降は人件費となることから対応は急務である。

建築住宅課が住宅管理手法として構想するように市内企業（資源）を利用し、その活動により発生する税収分を実質的な削減指標とする視点も合理と感じた。この視点によれば、毎年同時期、同内容の契約事務の一括外注をはじめ、窓口サービス業務、車輛管理などは外部委託する余地があると思料される。早期の対策を検討されたい。

(5) 結びに

本決算審査で得られた結果は、これまでの復興事業の成果や、施策が市内景況に大きく寄与したと思料されるものであった。

先述したとおり、自力再建した方々を中心に土地や家屋の税収、災害公営住宅を中心に住宅使用料が伸びた。これは弛まず整備を継続してきた復興事業が実を結んだものであることは間違い無い。

また、税収にはつながらなかったものの、平成 30 年度は 18 事業所が市内に増加したことも明るい兆しと言える。

特筆すべきは、納税義務者が昨年度比で 320 人増加し、総所得額は 19 億円余の伸びを記録する好結果となったことである。

以上の事実は、本市施策が縦横の糸となり、市民生活を下支えした結果とも推察され、喜ばしい限りである。

しかしながらこの裏側には、市民の皆様の努力があったことを決して忘れてはならない。常にサービス提供者の最高峰を目指す姿勢を今後も全職員が保たれることを希望するものである。

現在は復興特需を背景としている上昇気流だが、今後は市内産業や資源を活用した上昇気流へと昇華させるため、新たな政策による継続的な活性刺激を期待したい。「東松島いっしん」に次の 3 つの期待を込めて結びとする。

心を一つに支え合い（一心）、様々な課題を知恵によって克服し（一新）、創造的復興を成し遂げつつ（一進）、持続可能な未来へと邁進されることを心から願うものである。

財政健全化審査意見書

平成 30 年度東松島市決算に伴う 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和元年 8 月 3 日から令和元年 8 月 16 日まで

3 審査の方法

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(健全化判断比率)

項 目	平成 29 年度		平成 30 年度	
	決算指標	早期健全化基準	決算指標	早期健全化基準
① 実 質 赤 字 比 率	—	13.30%	—	13.34%
② 連結実質赤字比率	—	18.30%	—	18.34%
③ 実 質 公 債 費 比 率	8.5%	25.0%	6.6%	25.0%
④ 将 来 負 担 比 率	—	350.0%	—	350.0%

※ 「—」表示は赤字額なしによる。

(資金不足比率)

特別会計の名称	平成 29 年度		平成 30 年度	
	資金不足比率	事業の規模(千円)	資金不足比率	事業の規模(千円)
農業集落排水事業特別会計	—	23,447	—	24,466
漁業集落排水事業特別会計	—	2,171	—	2,365
下水道事業特別会計	—	494,154	—	548,748
大曲浜地区土地区画整理事業特別会計	—	117	—	5,395

※ 「—」表示は資金不足なしによる。

